

1 会議名

第3回阿賀野市障害者自立支援協議会

2 開催日時

平成29年10月27日（金） 午前10時00分から

3 開催場所

水原保健センター2F 介護認定審査室

4 出席者の氏名（敬称略）

・丸田秋男、湯淺優、音田律子、関川敦子、近藤浩、佐藤寿樹、田中晋、小林茂之、
星玲子

（欠：五十嵐愛子）（10人中9人出席）

・事務局 障がい者基幹相談支援センター 立川センター長
障害福祉係 保科係長

5 議事

- （1）障がい福祉計画アンケート調査の報告等について
- （2）阿賀野市手話言語条例について
- （3）意見交換

6 発言の内容

開会 <事務局>

事務局：これより平成29年度第3回阿賀野市障害者自立支援協議会を開催いたします。
本日の委員の出席状況ですが、1名より欠席連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。また、前回に引き続きまして、障がい福祉計画に関するアンケートについての報告がありますので、計画等作成業務委託業者の株式会社オリス熊倉様にも同席いただいておりますのでご報告いたします。

それでは、丸田会長からごあいさついただきたいと思います。

会 長：皆様のお手元にはじめて調査報告書が届くかたちでしょうか。それでは本日、計画の基となりますアンケート調査報告書の報告があります。その後、新聞紙上にも掲載されました、言語条例についても議事となっておりますので宜しく願います。

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、会長より進行をお願いしたいと思います。

議事（１） 障がい福祉計画アンケート調査の報告等について

会 長： それでは、議事の（１）障がい福祉計画アンケート調査の報告等についてです。説明をお願いいたします。

事務局： 本日は、障がい福祉計画のアンケートを９月に実施させていただきましたが、その結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。株式会社オリスの熊倉様より報告していただきますので宜しくお願いいたします。

オリス： 一辺倒の説明となりますがお話させていただきます。途中、ご質問などございましたらお受けいたしますので宜しくお願いいたします。

回収の状況です。

調査対象者は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた、難病のかた、および自立支援医療受給者のかたで概ね全数で2,627件、回収数は1,343件、回収率は51.1%、有効回答数は1,340件です。1,340件の手帳をお持ちのかたは概ね50～60名のかたが手帳を重複しております。その点、ご理解頂ければと思います。

<全てのかたへの設問です>

回答者についてです。

調査票の宛名のかたが59.0%、家族のかたの代理が23.9%、施設職員の代理が3.4%で60%近くがご本人の回答でした。

宛名のかたの意見についてです。

ご本人以外の回答で、宛名のかたの意見を聞いたかどうかは、「聞いた」が49.9%、「聞いていない」が20.6%、「確認が難しい」が28.0%でした。

性別についてです。

男性47.5%、女性50.3%とだいたい同じくらいの比率でした。

年齢は平成29年7月1日を基準日としています。18歳未満の児童が1.9%で26人、65歳以上が全体の54.7%で733人と半数以上を占めております。

住んでいる地区についてです。

「水原地区」が最も高く40.1%となっています。

一緒に暮らしているかたについては、「子ども（配偶者も含む）」が最も高く39.2%、次いで「夫または妻」が34.3%、「父母」が27.1%です。「いない（一人で暮らしている）」というかたが9.6%で128人でした。

同居で支援が必要なかたについて。

「配偶者」が最も高く9.0%、次いで「親（父母）」が8.1%、「いない」というかたは67.5%でした。

主な介助者についてです。

「配偶者」が25.9%、「子ども」が13.7%、「親（父母）」が11.5%、「施設、病院の職員」が8.6%、一方では「いない」が10.8%、「特に介助（支援）の必要はない」が12.8%でした。

主な介助者の年齢は、50歳代から高くなり60歳代以上が41.3%と高く、ご本人も高齢で介助者も高齢になっているという状況がうかがえるかと思えます。

手帳の種類についてです。

「身体障害者手帳」を所持が全体の69.8%で内訳は1~4級の比較的重い等級のかたが多かったです。「療育手帳」の所持は全体の12.8%でそのうちの内訳はA判定のかたが35.7%、B判定のかたが61.4%でした。「精神障害者保健福祉手帳」を所持は全体の11.3%で内訳は2級のかたが78.3%と高かったです。「持っていない」が7.9%でした。

障害者支援区分の認定については、「受けていない」が51.0%、区分を受けているかたを合わせますと11.9%となっています。

障がいについては、「肢体不自由」が36.9%、「内部障害」が16.3%、「精神障害」が15.3%、「知的障害」が12.5%となっておりますが、耳・言葉・目と状態は多岐にわたっています。

住まいについてです。

「持ち家」が83.7%で最も高く、次いで「賃貸住宅」が3.7%、「介護保険施設」が3.3%となっています。

在宅で安心して生活できていると思いますかとの問いでは、「思う」が54.3%と半数を占めています。「どちらかといえばそう思う」を合わせるともっと高くなります。

今後の生活についてです。

「家族と一緒に暮らしたい」が63.1%、次いで「一人で暮らしたい」が8.3%です。「一人で暮らしたい」というなかでは「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちのかたの割合が高かったです。

現在利用している福祉サービスと今後の利用意向についてです。

市の単独事業が一部入っておりますが、障害福祉サービスの計画を作るうえで、量の見込みを加味したデータを作成するためにこのような調査をさせていただきました。

合計24のサービスについて《障がい児》《障がい者》《障がい者（高齢者）》に分けて分類してあります。現在利用しているサービスについての結果は、把握されている数字と近いものとなっているかと思えますが詳細は以下のようになりました。

《障がい児》は「短期入所（ショートステイ）」「相談支援」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「日中一時」の利用が多いです。

《障がい者》は「就労継続支援（B型）」「相談支援」の利用が多いです。

《障がい者（高齢者）》についての数字は高くありませんが、「居宅介護（ホームヘルプ）」「生活介護」「短期入所（ショートステイ）」「施設入所支援」「相談支援」など幅広く利用されています。

今後利用したいサービスについてです。

現状利用されているサービスの数字よりは上がっていると見受けられます。

《障がい児》は就労に関しての割合が高いようです。「自立訓練（機能訓練・生活介護）」「就労移行支援」「就労継続支援（A型）」「就労継続支援（B型）」「放課後等デイサービス」です。「医療型児童発達支援」「移動支援」「日中一時」も高いです。「自家用有償旅客運送」についても希望が出ております。

《障がい者》も利用の状況から考えると増えていると考えられると思います。

「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「就労移行支援」「就労継続支援（B型）」「療養介護」「短期入所（ショートステイ）」「共同生活援助（グループホーム）」「相談支援」「移動支援」「日中一時支援」「自家用有償旅客運送」になります。「手話奉仕員等派遣」も2.4%の数字があがっています。

《障がい者（高齢者）》の利用の希望は「居宅介護」「重度訪問介護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」「同行援護」「生活介護」「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」が10%程度の希望があがっています。「短期入所（ショートステイ）」「施設入所支援」など施設の部分も希望されています。今回、障害福祉サービスの計画のなかの、見込み量を気にしてみてもいかなければならないのが高齢者

の部分です。介護保険が優先になっている場合は重複しているサービスのうちどちらを希望しているかを精査する必要があるかと思います。

障害福祉サービスの利用についてです。

適切な障害福祉サービスを利用できているかとの問いは、「思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると54.6%です。「どちらかといえばそう思わない」「思わない」は22.0%です。「適切な障害福祉サービス」ですからどのように解釈するかです。量が足りないのか場所が遠いのか事業所のサービスの内容なのか職員の対応なのか、いろいろあるかと思います。

事業者に望むことについてです。

サービスを提供する事業者に対して望むことについては、こちらは利用しているかただけではない回答になります。一番高かったのは「満足できるサービスを提供できる体制（人員、スペース、アクセスなど）の確保」で25.4%でした。「契約にいたるまでの十分な説明がほしい」が21.9%、「サービス従事者（支援員、ホームヘルパーなど）の質の確保」が20.4%、「利用する曜日・時間帯に制約がないこと」が17.5%でした。逆に「特にない」が35.3%でした。

生活費についてです。

生活費を主に何で得ているかという問いは、「自分の年金による収入」が最も高く47.9%、「家族の就労による収入」が14.3%、「自分の就労による収入」が9.3%、「家族の年金による収入」が8.7%で、以上が回答の大部分を占めています。

仕事についてです。

現在、どのような形で仕事をしていますかの問いは、「就労継続支援事業所等で就労」が最も高く6.6%、「常勤の会社員・公務員」が6.3%、「自営業・個人事業主」が4.1%などで、概ね何らかの仕事をされているかたが3割ほどになります。逆に「仕事はしていない（できない）」は55.7%ですが、年齢の構成から考えるとこのような数字になるかとは思いますが。

仕事をしていない理由についてお尋ねしたところ、「高齢のため」が30.2%、「障がいがあり社会参加できないため」が13.6%、「病気のため」が12.9%となっています。

働くために必要な環境についてです。

主なものを3つ選択していただきました。「健康状態に合わせた働きかたができること」が43.9%と最も高く、「事業主や職場の人たちが、障害者雇用について十分理解していること」が39.0%、「職場の施設や設備を障がいのある人にも利用できるように配慮されていること」が28.3%、「障がいのある人に適した仕事が開発されること」が24.1%と続いています。

<就園・就学のかたへの設問です>

通園・通学先についてです。

「特別支援学校」が46.7%、「小・中学校の特別支援学級」が26.7%、「認定こども園」が6.7%となっています。

園や学校で困っていることを選択肢から主なものを3つあげていただいた設問では、「授業についていけない」が26.7%と一番高く、次いで「友達ができない」「通うのが大変である」「先生の配慮がたりない」と続いています。当然「特にない」という回答も60.0%となっています。

放課後や長期休暇などの過ごしかたについての設問は、「必ず保護者と過ごす」が34.5%、「放課後等デイサービスを使っている」が27.6%、「一人で過ごすが、問題ない」は13.8%で、以上を合わせると7割ほどになります。

学校卒業後については、「会社や役所で働きたい」が27.6%、「福祉施設などに通いたい」が20.7%、「進学したい」が10.3%、「福祉的就労をしたい」が10.3%となっています。「わからない」も20.7%となっていますが相談支援につながればこの数字は減っていくのではないかとみてとれるのではないのでしょうか。

<18歳未満のかたへの設問です>

相談・専門機関の困りごとについてです。

発育・発達の相談に関すること、専門医療機関・訓練施設に関することについて、選択肢のなかから選んでいただいた設問では、「専門医療機関や訓練施設が遠くて利用しにくい」が26.9%、「専門医療機関や訓練の予約がすぐにとれない」が15.4%、割合は少ないですが「どこに相談したらいいかわからない」との回答が7.7%ありました。

サポートしている保護者のかたが支援してほしいことはどの設問に、選択肢をあげて選んでいただいたところ、「経済的な支援がほしい」が53.8%、「就職について支援してほしい」が50.0%、「急用の時に預けられる場所がほしい」

が38.5%と高い数字になっています。「相談する場所がほしい」も15.4%ありました。

子どものために特に重要と思うものはとの設問に、あてはまる選択肢を複数選んでいただいたところ、「特別支援学校の設備・教育内容等の充実」が61.5%、「保護者が介助・支援できないときの一時的な見守りや介助」が57.7%、「発育・発達上の課題の早期発見・診断」が53.8%で、以上が5割を超えている回答でした。その他は多岐にわたって回答がありました。

<全てのかたへの設問です>

医療の困りごとについて、阿賀野市の医療について困っていることを複数回答可とし選択肢をあげたところ、「待ち時間が長い」が30.3%、「専門的な治療を行ってくれる医療機関がない」が25.7%、「お金がかかる」が15.4%、「診療所や病院が遠い」が13.2%で以上が10%以上の回答でした。

福祉サービスなどの情報収集時の困りごとについてです。

複数回答可とし選択肢をあげたところ、「どこから情報を得ればよいのかわからない」が34.2%で最も高く、インターネットの利用を希望しているかただとは思いますが「パソコンの使い方がわからないため、インターネットが利用できない」が18.7%、「情報の内容が難しい」が15.7%でした。一方で「特に困っていない」が40.8%でした。

外出時の困りごとや不満についてです。

複数回答可とし選択肢をあげたところ、「歩行に苦勞する」「道路や建物の段差が多い」「障がいのあるかたのための駐車スペースが少ないことや駐車できないことがある」「電車・バスの乗降が不便」「利用する建物の設備（階段・トイレ等）の利用が不便」「コミュニケーションがとりにくい」が10%以上でした。前回も同じような項目で調査しました。順番は同じでしたが30%から20%の回答率でしたので、数字からみますとかなり低くなったこととなります。

現在の困りごとについてです。

複数回答可とし選択肢をあげました。「自分の老後のこと」が35.5%、「生活費に余裕がない、足りない」が26.4%、「身体に不自由や病気があり生活上不便なことが多い」が24.5%、「親などがいなくなること」が17.8%となっています。「特にない」も23.6%となっています。

家族等以外の相談相手についてです。

悩みごとや心配ごとを家族、親戚、知人等以外で誰に相談しますかの問いに、主なものを3つ選択してもらいました。「医師や看護師」が28.4%と一番高い数字でしたがかかりつけ医院での相談のケースになるのでしょうか、次いで「市役所の職員」が17.1%、「施設や作業所の職員」が14.5%、その他多岐にわたっています。気になるのは「だれもいない」が21.8%という数字です。困っていることがなければいいのですが、今後は相談支援につなげていくことができれば、家族以外にも相談相手がいるという回答になるのではと思います。

災害時の避難についてです。

火事や地震等の災害が発生した場合に、ひとりで非難することができるかどうかについては、「ひとりで避難できる」が49.9%、「介助者がいれば避難できる」が33.4%でした。「介助者がいても避難することは難しい」が10.4%でした。

近所のかたの支援についてです。

家族が不在の場合やひとり暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人がいるかどうかについては、「いる」が29.0%、「いない」が27.8%となっています。「わからない」が32.2%となっていますので、今後の課題ととらえてもらえればと思います。

災害時の困りごとについてです。

選択肢から該当する項目をあげていただき災害時に困ると思われることをきいたところ、「安全なところまで、すぐに非難できない」が32.8%、「どのような災害がおこったのか、すぐにわからない」が25.1%、「被害情報、非難の場所、物資の入手方法などがわからない」が23.8%、「障害にあった対応をしてくれる避難場所が近くにない」が20.6%です。割合は少ないですが「救助を求めることができない」12.8%、「救助を求めても来てくれる人がいない」8.7%は見逃せない数字ではないでしょうか。

市民の理解についてです。

障がいのあるかたに対する市民の理解についてどのように感じているかについては、「かなり深まったと思う」「ある程度深まったと思う」を合わせると22.8%、「あまり深まったとは思えない」「まったく深まったとは思えない」を合わせた数字も22.8%でした。「どちらともいえない」は4割ほどでした。

差別や嫌な思いをしたことのある場所についてです。

選択肢から該当する場所を選んでいただいたところ、「外出先」9.1%、「学校・仕事場」8.8%、「住んでいる地域」8.0%、「医療機関」6.5%となっています。具体的な場所は特になく「嫌な思いはしたことがない」が44.0%でした。

「障害者差別解消法」についてです。

平成28年度4月に施行されましたが内容について、「内容を知っている」が3.1%、「法律名は知っている」が8.1%でした。「知らない」が残念ながら76.4%とかなり高い数字でした。

「成年後見制度」についてです。

制度について「知っている」が26.1%、「知らない」が62.1%でした。年齢の構成比が高齢になっています。

「成年後見制度」「障害者差別解消法」は利用が当然ふえていくことが予測されます。「知らない」というかたへの情報として、説明はアンケートにありませんでしたが多少の周知にはなったのではないかと思います。

成年後見制度の利用についてです。

利用については先ほどの設問で「知らない」が6割でしたので利用したいかたの数字は低くなるはずですが、結果「利用したい」は10.6%、「利用したくない」は21.6%、「わからない」が51.4%でした。「利用したくない」との回答については、今後精査していかなければならないと思います。

充実してほしい施策についてです。

町づくりの分野から各種手当、文化・交流まで幅広い選択肢で複数回答可としたところ、「障がいのあるかたの各種手当の充実、医療費の削減」が34.5%、「災害時、緊急時の情報提供および避難誘導対策の充実」が31.5%、「障がいのあるかたへの理解を深める福祉教育や広報活動の充実」が28.7%、「訪問介護、短期入所、生活介護等在宅福祉サービスの充実」が26.2%、「除雪対策の充実」も26.2%で、以上の項目が20%以上でした。

「ヘルプカード」についてです。

これは、一年半前から利用できる「ヘルプカード」についての周知についてです。「知っている」が14.0%、「知らない」が75.5%でした。「知らない」

かたに対しての情報提供や利用につなげる方法についての検討が必要かと思
います。

会 長： ご苦労をお掛けいたしました。今後、分析のためのクロス集計の予定があれば
教えていただきたいということ。また、設問と答えのなかで統計処理上、用い
てはいけない数字があるのではと思いますので、そのあたりを整えていく作業
も予定されているのかどうか。

オリス： クロスにつきましては、現実施策が体言化して冊子になっていく予定ですが、
様子がみえないところがあり、それが年齢であればクロスを使うということに
なります。地区事情はなかったようですが、みなさまからみてここはみえない
というのであればご指摘いただきたいと思います。

会 長： H委員いかがでしょうか。基本的なところからでもご指摘があればお願いいた
します。

H委員： 回収率が半分を超えて良かったと思います。有効回答数をみると立派なデータ
です。クロスが手帳別に入っていて大変良いと思います。身体・療育・精神と
障がい別を考えるとクロスがついているのはいいと思います。データとして、
回答数だけのものもありますが%数字もあり統計としてはとても良いかと思
います。結果で感じたことは、家族、親戚、知人以外の相談相手で「民生委員」
が4%しかいないとなっていますが。もう少し高い数字がでてくると思ってい
ました。

会 長： 他にご指摘はありますか。

A委員： 2, 6 2 7 件の調査対象があり 1, 3 4 3 件の回答があり 5 1. 1 %の回答率
とのことですが、詳細は手帳別の図式をみることによって、障がいをお持ちの
かたによってどのような考えをお持ちかが良くわかります。私どもの施設に関
係するのは療育と精神の手帳をお持ちのかたになります。回答者についてはわ
かりましたが、発送した宛名のかたが手帳別になるとどれくらいになるのか、
わかるようなら教えていただきたいと思います。

事務局： それぞれ発送した手帳を所持されている人数は把握しております。あらためて
提示したいと思います。

会 長： 悉皆調査ですので、手帳の種類別で言えば何人でどれだけの回答がありましたということはのちのち必要となりますね。

A委員： そうすると、傾向としては身体のかたと高齢者のかたは多いというのはみえています。療育手帳所持が171人の回答がありましたが、全体ではどの程度になりますか。

オリス： 身障のかたは1,732人、療育のかたは313人、精神のかたは312人、自立支援医療のかたは270人でこのなかには難病のかた212人が含まれております。この対象の回答のなかには、身障と療育のかたが混じっているということをご理解いただければと思います。

A委員： ありがとうございます。療育手帳は313人のうち171人ですので51.1%を超えているということですね。

会 長： 他に何かありますでしょうか。

B委員： 実際の年齢構成や性別の構成と、今回回収した回答との比率や割合は、ほぼ変わらないとみていいでしょうか。

会 長： 一応、確認をして大きな開きがないのかどうかですね。データの信頼性があるかないかという大事なところです。

事務局： この件につきましては、確認いたしまして次回ご報告させていただきたいと思えます。

会 長： 他にはいかがでしょうか。

D委員： 障がい者と18歳から64歳で現在利用されているサービスで、設問の答えを間違われているかたがいるのではと感じました。18歳以上で利用できないサービスを回答されています。障がい児のかたについては今後のサービスはどの回答をしても大丈夫だと思いますが、高齢者や障がい者で利用できないサービスは、今後修正したほうがいいのではないかと感じました。

会 長： 実は、それはあちこちにありまして、論理的に用いてはいけないデータが1,347人のなかに入れてしまっています。今回は指摘しませんがそこはお気づ

きですよね。今回の調査はニーズ調査ですが、例を挙げますと母数が1,340人になっていますが今後利用したい人が32人で、この内訳をみていきますと高齢者が12人、大人が16人いますので、32人中28人がおとなのニーズです。サービスの提供上、マッチするはずがない訳ですので、論理的ではないデータを落していけないといけないうのです。

オリス： 手帳関係を整理させていただくと「持っていない」との回答なのに等級があったりします。まずはそこから整理しなければならないのですが、今回はこちらで整理させていただきました。サービスについては、今後の目標量と計画書に載せる場合は当然整理しなければいけないと思っております。今回はそのままの回答でおこないましたが方向性はいくらかでも変更できますのでご指摘いただければと思います。

会 長： 母数が1,340で、働いている人が427人、働いていない人が787人。本来であれば働いていない782人について働かない理由を求めていかなければならないのです。設問も目的と答えの整合性を確認していかなければならないのです。無回答をどのように扱っていくかも統計処理上の原則です。そのあたり、委員のみなさまはどのように感じましたでしょうか。

A委員： 会長のご意見と同じなのですが、障がい者の皆さんが現在利用している、または今後利用したいという設問でも同じことが言えるかと思えます。546人がどちらも使っているのですよね。例えばB型の場合、17.4%のかたが使っていて今後利用したいということです。利用していない人のうち今後利用したいというデータがいいのではと思いました。

B委員： そのあたりの理解ですよね。「今も利用している」が「今後も利用したい」と理解したのかどうか。

オリス： ただ、量を見るには利用している人も含めて量を見るので設問はこのようなパターンになります。利用していない人を除いてみるのももちろんですが、今後利用したくないという人がいるということがあり得るので、どうしても利用している人も「今後」という聞きかたをして合わせていくのでこういう聞きかたになります。また、データの整理でいつも悩んでいるのが、「はい」と回答したかただけが対象なのに、解釈によってはそうでないケースがどうしてもあるのです。「なににの人の人にお聞きします」としてもそうでない人が回答できるのです。そうするとどちらが正しいのかがわからなくなります。簡単なのは、「はい」

という人だけに聞いていくとスッキリとはします。

会 長： 統計上用いてはいけないデータもありますが、設問によっては欠損値がでるものもあります。行政の立場でニーズを測定して計画に入れていく作業をする際に、欠損値をどのように扱い処理していくかを、議論をしていかないといけないですね。後々ズレがあると困るでしょうから。

G委員： 児童を対象にしているということですが、これは手帳を持っている児童という解釈でいいでしょうか。

事務局： 今回は手帳でしたので、母数が非常に少なかったです。

G委員： そうですね。年齢を見ると17歳までが26人、18歳から29歳までが88人と一気に増えています。特別支援学校に通っている子どもたちは手帳を持っているケースが多いかもしれませんが、小中学校の特別支援学級に通っている子どもは必要性が無いので持っていないようです。中学校の卒業を機に、特別支援学校に通う親御さんは子どもの将来のために手帳を取得して障がい者枠で一般就労を目指したほうがいいのではと思うようです。高校に進学した場合は卒業後の就職の際に、障がい者枠がいいと考え手帳を取得するというふうに、徐々に増えていくという状況があります。そうしますと、児童の皆さんの26人は必ずしも障害のあるかたの全体をあらわしている数字とは考えにくいかもしれません。

会 長： そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

事務局： 今回のアンケートで十分な情報が取れなかったという反省点です。実際、阿賀野市でも200人弱のかたが児童発達や放課後等デイサービスという児童の通所サービスをご利用いただいておりますが、基本ほとんどのかたが手帳を取得されていないです。そのかたたちから情報をどのように取るかが課題で、昨年度末あたりからサービスを利用されている保護者宛に簡単ではありますが、サービス量に不足はないか、実際にお子さんが成長されたと感じられるかという満足度を含めて調査をしているところです。それを含めて今後の参考にしていきたいと思えます。32年度までの計画で作成いたしますので、その次の計画を作成する際に、30年度から児童の計画が始まる2期目になりますので、どのように児童のニーズ等を吸い上げるかを検討しなければならないと今回感じました。実際、現場に立つ先生がたから今の児童はこんな問題があると

か、障がい児はこんな問題があるということなど、行政が先頭に立って計画を立て施策していかなければならないということがあれば、是非この機会にお聞かせいただければと思います。

F委員：障がい児の今回の結果では、反映される意見として足りなかったのではないかと感じております。今年の3月に調査させていただいたご意見を資料として追加いたしましたら、学校側の意見を含め、皆さまからもう少しご意見がいただけたのではないかと考えております。

会 長：他の市町村は同じような問題を抱えていますでしょうか。保育所等訪問事業も全国的な課題ですし、全県的にも大きな課題になっておりますが、今回で言えば就学前の回答者数はわずか3です。それをを用いて障がいの未就学の児童のニーズを果たして説明できるかどうかです。限られた人数のなかでニーズを測定したデータが、統計学的に代表した内容と言えるかどうかですね。

F委員：阿賀野市は療育のサービスを利用されているお子さんも多くいらっしゃるのですが、上手く活用できるといいのですが、今後の検討とさせていただきます。

会 長：手帳別のクロスが基本となっておりますが、どうしてもクロスをかけなければならない場合、年齢区分別として3区分で行うのか、児童・障がい者・高齢者という3区分で行うのか、もう少し年齢を分けてクロスをかけるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

オリス：それはないです。あくまでも見えないという場合です。バックデータで次回というのはできますので。

会 長：最低限、年齢・階級ごとにクロスをかけていかないとニーズ測定にならないんだというあたりについてのご意見はありますか。わたしも後ほど意見を述べたいと思いますが。

オリス：報告書のなかに入れるというイメージがないのです。データベースは出せますので問題はないです。

会 長：年齢区分で過半数が65歳以上の回答で、その回答がいろいろなところに影響を及ぼしてきます。ニーズのところは、たとえば就労移行といったところに入ってしまうとそもそも理屈が合わなくなってしまうということにも成りかね

ません。

I 委員：こんなに詳しくされているんだという印象が先で、細かい結果をまだ理解できないまま調査結果をみさせていただいております。調査結果のまとめを拝見して、障がい者の就職支援の担当として、就労のまとめのところで就労促進のためにとの設問に、「健康状態に合わせた働きかたができること」「事業主や職場の人たちが、障害者雇用について十分理解していること」が多くあっていますが、そのあたりはなかなか難しい面があります。そんななかで雇用率を満たしている事業所もありますし、そういった理解促進がハローワークとして、いろいろな機関と協力しあっていかなければならないと改めて感じました。そういった意味も踏まえてアンケート結果を見させていただきました。

会 長：委員の皆さまには、このアンケート結果を持ち帰りいただいて、統計処理上でどうしても気をつけなければならないことなどありましたら、事務局へご意見をいただけますでしょうか。他にご意見がありますでしょうか。とても大事なデータですのでじっくりと目を通していただいてご意見をお届けするということでいいでしょうか。いつごろまでといたしますか。

事務局：来週までということをお願いいたします。短い期間で申し訳ありません。

会 長：では、議事の（１）につきましてはここまでといたします。

議事（２）阿賀野市手話言語条例について

会 長：それでは、議事（２）につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：阿賀野市手話言語条例について、制定しましたという資料をご覧いただきたいと思います。先月９月２７日に報道発表を行い９月定例議会で可決されたものです。内容は記載のとおりとなりますが、「手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及およびろう者、中途失聴者、難聴者、音声言語機能その他の障害のため意志疎通を図ることに支障がある者への理解の促進に関する基本理念を定め、ひとりひとりが生き生きと安心して、ともに支えあい笑顔で暮らせる阿賀野市」を目指し設定したものです。手話が使いやすい環境づくりのために、手話教室や講座を開催するなど新たな事業を実施していきたいと考えております。

F委員： 聖籠町に次いで制定になりました。当事者のかたや手話協会のかたに、議会最終日に傍聴していただきました。当事者のかたに喜んでいただかないことには何なりませんので、決定までの過程や自立支援協議会での話し合いなど、全ての進捗状況を皆さまにお話させていただきました。今回の制定に対しましては、当事者のかたから過程がとても良かったと制定を歓迎していただきました。協議会の皆さまには本当にお世話になりました。有難うございました。

会 長： この件につきまして何かご発言はありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

議事（3）意見交換

会 長： それでは議事の（3）に入ります。意見交換となります。それぞれの委員の立場からご発言はありますでしょうか。
法案は早くできるものなのでしょうか。

F委員： 作成はできてもその後がだいじで、財政的なこともありますので確定ではないのですが、予算の面でも事業の面でも、来年度は手話に関しましては新しい事業として予算を要求し進めていきたいと思います。

会 長： 特に皆さまからのご発言がないようですので事務局へお返しいたします。

事務局： アンケートのご意見、ご指摘がありましたら来週末までの締め切りで事務局へお願いしたいと思います。
次回の協議会の開催は12月を予定とし、アンケートをまとめたものを皆さまにお伝えしたいと思います。
以上をもちまして協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。